

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	地域活動支援センター等運営強化推進業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部 障がい福祉課
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人さっされん
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 当該法人は、障がいの種別や本市からの補助金等の交付の有無を問わず約80箇所の福祉事業所が加入し、各事業所等との連絡調整、指導員研修、市民に対する啓発活動を行う法人であることから、当該業務を行うための専門知識を有していると判断される。また、当該業務においては、当該法人が平成16年度からの業務継続によって構築した各事業所との信頼関係を活用することにより、大きな事業効果が得られるものと判断される。 したがって、当該法人の他に長期に渡る多数の事業所への運営指導等の実績及び専門知識を有する法人がなく、当該業務を受託できる法人は、当該法人のみと認められる。 以上の理由から、当該法人以外に本事業を実施可能な法人がおらず、契約の性質又は目的が、競争入札に適さないと認められるため、特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和7年3月11日